

平成 26 年 3 月吉日

お客様各位

【 消費税法改正に伴うサービス料金変更のお知らせ 】

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、「消費税法改正」が決定し、それに伴いお支払頂く金額が変更となりますのでご案内いたします。

記

実施時期：平成 26 年 4 月 1 日 ご依頼分より

※平成 26 年 3 月 31 日までのご依頼分は、業務終了の時期に関わらず現行の料金にて対応させていただきます

現 行：消費税率 5%

改正後：消費税率 8%

	現 行	改正後
早期解決サポートプラン	3,150 円 (税込)	3,240 円 (税込)
スタンダードプラン	84,000 円 (税込)	86,400 円 (税込)
バスターズプラン	126,000 円 (税込)	129,600 円 (税込)
トータルサポートプラン	157,500 円 (税込)	162,000 円 (税込)

※当社ホームページ内の料金表は順次更新させていただきます

平成 26 年 4 月 1 日以降のサービス料金の詳細や、お気づきの点、ご不明な点などございましたら、当社までお問い合わせくださいませ。

以上

株式会社ジャスティス・サポート
代表取締役 石川 浩道

